更生計画認可及び新役員のご報告

平成 22 年 3 月 1 日

ご関係者様　各位

更生会社　オリエンタル白石株式会社
法律家管財人　河野　玄逸
事業家管財人　富永　　宏

謹啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素よりオリエンタル白石株式会社の更生手続につきましては格別のご配慮とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成 21 年 11 月 30 日に東京地方裁判所に更生計画案を提出しておりましたが、債権者の皆様方の書面投票によりまして大多数のご同意を頂戴し、平成 22 年 2 月 28 日に同裁判所から更生計画認可の決定を頂くことができました。

これもひとえに債権者及びお取引先をはじめとする関係者の皆様方の特段のご理解と多大なご支援の賜物と衷心より感謝申し上げる次第であります。

また、これまで管財人代理を務めておりました富永宏について同裁判所から 2 月 28 日付で管財人に追加選任頂きました。

更に、3月1日付をもちまして新役員体制を決定いたしました。会社更生法第72条1項及び209条1項に従い、更生計画の遂行、事業の経営並びに財産の管理及び処分につきましては、当面の間、管財人が権限を有しますが、新役員・職員とも一丸となって更生計画の確実な遂行と再建を目指す所存でございますので、なお一層のご指導とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます。

謹白

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は更生手続中にもかかわらず弊社に格別のご支援とご協力を賜り誠に有難く厚く御礼申し上げます。

この度、債権者の皆様方のご理解とご協力のおかげをもちまして更生計画の認可を東京地方裁判所から頂くことができ、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、私儀この度の更生計画認可決定を受け、代表取締役社長に就任いたしました。

弊社は、すでに優位性を発揮できる事業分野に集中し、組織のスリム化、人員の削減、経費の削減を実施し、安定的な収益を目指す体制を整えてまいりました。今後、管財人の指揮の下、更生計画の遂行、会社再建に向けて全力を尽くす所存でおりますので、引き続き倍旧のご指導とご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます。

謹白

更生会社　オリエンタル白石株式会社
代表取締役社長　　井岡　隆雄

新 役 員 体 制

代表取締役社長	井岡　隆雄
取締役常務執行役員	手嶋　和男（営業本部長）
同	大野　達也（施工・技術本部長）
取　締　役	亀山　碩寛
同	富永　　宏（事業家管財人）
同	小島　　崇（事業家管財人代理）
同	中　　真人（事業家管財人代理）
同	大山　竜吾（事業家管財人代理）
常務執行役員	関口　富夫（大阪支店長）
同	重中　一朗（営業本部付）
同	高橋　健次（東京支店長）
執　行　役　員	横田　　勉（技師長　兼　品質・安全環境担当）
同	町田　文男（東京支店付）
同	山形　誠二（福岡支店長）
同	川﨑　恭史（名古屋支店長）
同	河原　邦彦（東北支店長 兼 東京支店副支店長）
同	正司　明夫（施工・技術本部技術部長）
監　査　役	天野　和則
同	滝口　勝昭（社外監査役）
同	平岡　　繁（社外監査役）